

年金制度改革のあり方について

平成15年4月16日

牛尾 治郎

奥田 碩

本間 正明

吉川 洋

年金制度改革にあたっての視点

1、「活力」の維持

- 政府の肥大化が経済活力を削ぐことのないよう、国民負担率を極力抑制する
- 経済社会の変化（経済のグローバル化、少子化、就業形態の多様化等）に対応し得る制度にする

2、「安心」の確保

- 公的年金の役割を明確にし、確実な保障を約束する
- 世代内の公平を確保する
- 年金・医療・介護・雇用・生活保護の全体でセーフティネットを構築。この観点から社会保障制度全体を再設計する。

3、「持続可能」な制度

- 人口変動や経済変動のリスクに耐え得る制度にする
- 世代間の給付と負担の不公平を許容可能なものに縮小する

これらの視点を踏まえ、2004年度改革に向けて、以下の取組みを行う

1、「活力」を支えるために

① 将来の潜在的国民負担率は、50%程度をめざす

- 現状を維持すれば、潜在的国民負担率は60%以上に上昇する。社会保障制度及びその他の歳出の思い切った改革と、経済成長の達成が必要である。

② 積立金は可能な限り抑制する。運用は、独立した第三者機関で行う。

③ 女性や高齢者の就労を阻害せず、働くことに中立な制度にする

2、「安心」を確保するために

- ① 年金・医療・介護・雇用を一体として、負担と給付を設計する。そのために改革を一体的に行う。また、社会保障サービス全体の個人会計制度導入に向けて検討を行う
- ② サラリーマンについては、基礎年金と報酬比例年金を組み合わせる
- ③ 基礎年金について、所得再分配か保険か、制度の理念を明らかにし、職業間で整合性のとれた制度として確立する
- ④ 基礎年金と生活保護の整合性を確保する

3、「持続可能」な制度にするために

- ① 世代間の不公平を改善するためには、なるべく早期の給付抑制・保険料引上げが必要である
- ② 人口変動や経済変動のリスクに対応するために、負担（保険料+税）を固定し、給付を調整する仕組みにする。その際、給付調整のルールを明確にし、安易な先送りがなされないようにする
- ③ 女性の就業の増加を踏まえ、片働きの世帯を標準とした現在の給付設計のあり方を見直す
- ④ 基礎年金について、税（国庫負担）の役割と位置付けを明確にし、制度の規律を守る
- ⑤ 公的年金に対して適正に課税を行う。また、高齢者も経済力に応じて負担を担う
- ⑥ 高所得の高齢者については、給付のあり方を検討する
- ⑦ 生涯現役社会を実現することにより、受給開始年齢の上昇を可能にする

(参考) マクロ経済と年金改革等の関係について

〔 本資料はあくまでも検討のための参考資料にとどまるものであり、方針等を示唆するものではない。 〕

○ 年金も含め全ての政府支出を現状程度で維持することは不可能（ケースⅠ）

- ・ 年金の給付水準を現状程度に維持し、その他の歳出も自然体で増加する場合、年金保険料（現状 13.58%）が 22%～25%程度まで上昇するとともに、国民負担（潜在的国民負担率（2001 年度 47%））は 60%程度以上となってしまう。

○ 年金の保険料を抑制する（保険料を 20%で固定し、給付水準を調整する方式をとる）と、年金の給付水準（代替率）は現状の 59%から 47%～54%程度に低下する。しかし、それでも国民負担は 60%程度となる。（ケースⅡ）

○ 年金改革と同時に、社会保障全体の総合的改革、社会保障以外の歳出改革を継続することにより、国民負担は大幅に低下（ケースⅢ）

- ・ 医療保険の改革、健康寿命の延伸などの努力を通じ高齢化にともなう医療・介護の増加を抑制
- ・ 歳出の合理化等により公共事業など社会保障以外の支出増加を抑制
- ・ プライマリー・バランスの黒字化目標を達成することにより利払い費の増加を抑制

○ さらに、年金保険料の水準を 18%に抑えると、国民負担は抑制されるが、給付水準はかなり低下することとなる（保険料を 2 %ポイント下げることにより、給付水準は約 7～9 %ポイント低下する（ケースⅣ））

○ 生涯現役社会を実現する中で、高齢者の就業が拡大し、年金の受給開始年齢が上昇する場合には、給付を厚くすることが可能（2 歳上昇で給付水準は約 3 %ポイント上昇（ケースⅤ））

○ 構造改革等の努力により日本経済が本来の力を発揮できるようにすることが、年金の持続可能性を維持するとともに、国民負担を抑制するために極めて重要（成長率が 1 %ポイント低下すると、潜在的国民負担率は 7 %ポイント程度上昇し、年金財政も悪化する）

試 算 概 要

	I 現状維持型 年金 =給付水準維持 (代替率59%)	II 年金抑制型 (保険料率20%)	III 総合的改革型 (保険料率20%)	IV 更なる年金抑制型 (保険料率18%)	V 受給開始年齢が 2歳上昇した場合 (保険料率18%)
<年金>					
○財源					
基礎年金国庫負担割合	1/3 1/2	1/3 1/2	1/3 1/2	1/3 1/2	1/3 1/2
保険料率(%)	25.3 22.3	20.0 20.0	20.0 20.0	18.0 18.0	18.0 18.0
○給付水準(新規裁定者の所得代替率%) (2050年)	59 59	47.4 54.1	47.4 54.1	44.0 ^{注4)} 47.4	44.0 ^{注4)} 51.0
<潜在的国民負担率(%)> (2025年)	60.8	59.8	54.5	53.4	53.4
<歳出総額の内訳(兆円程度)> (2025年)					
○社会保障給付	185	180	167		
医療	62	62	53		
年金	81	76	76	同	
介護	18	18	14	左	
○社会保障給付以外	115	115	111		
公共投資 (同、GDP比)	32 (3.8%)	32 (3.8%)	29 (3.5%)		
○利払費	60	59	45		

(注1) <経済前提>

「改革と展望」期間中は、それを前提。その後、実質成長率1.5%、実質金利2.0%、物価上昇率1.0%を想定

(注2) <年金以外の歳出に関する想定>

2007年度までは「改革と展望」のラインで改革。それ以降は以下の想定

【ケースI、II=現状維持型】

- ・年金以外の社会保障(医療、介護等)については、高齢化等により自然体で増加
- ・社会保障以外は国民所得の伸び率で増加

【ケースIII、IV、V=改革型】

- ・年金以外の社会保障(医療、介護等)については、高齢化等による増加を半分程度に抑制
- ・社会保障以外については、歳出(人件費を除く)の伸びを国民所得の伸び率マイナス0.5%に抑制
- ・利払費については、2010年代初頭のプライマリーバランスの黒字化達成を前提

(注3) 潜在的国民負担率以下の計数については、基礎年金国庫負担割合1/2の場合を掲載

(注4) 基礎年金国庫負担割合1/3の場合については、2050年以降も給付水準が低下し、最終的な水準が、ケースIVについては38.5%程度、ケースVについては41.6%程度となる。

(注5) 詳細は別紙「試算結果」参照

(出所)「社会保障モデル」(内閣府作成)により試算